

# 令和4年度第10回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年9月6日（火）13：15～13：25
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 梶木委員（Web参加） 本田委員（Web参加）  
<事務局>  
芝田教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長  
山根学校教育部長 田尾教科指導担当部長  
河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長  
濱田地区統括官 松本地区統括官
- 4 欠席者 高田事務局長兼教育次長
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案3件、協議事項が2件です。

梶木委員、本田委員はリモートでの参加となっております。どうぞよろしくお願ひします。

それではまず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第31号議案、教第32号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項21につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われましますので、非公開としてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

はい。それでは、以上、申し上げました議案につきましては、非公開といたします。

**教第30号議案** 神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例施行規則の一

## 部を改正する規則に関する意見決定について

(長田教育長)

それでは、まず教第30号議案から参ります。神戸市生涯学習支援センターその他の施設条例施行規則の一部を改正する規則に関する意見決定についてです。

それでは、説明をお願いします。

(周尾総務課長)

規則の一部改正につきまして、市長より意見聴取があったものです。

教育委員会として、異議ありませんということにつきまして、お諮りを申し上げるものでございます。

改正の内容につきましては、文化スポーツ局より御説明をいたします。

(赤澤文化スポーツ局スポーツ企画課担当課長)

スポーツ企画課でございます。よろしくお願いいたします。

市民に意見公募する前に、この会議に参りまして、内容も説明させていただいております。このたび、意見公募、行いましたが、意見が寄せられませんでしたので、原案どおり改正させていただきたいと思ひまして、御説明させていただきます。

内容ですけれども、3ページと4ページのほうを御覧ください。大きな改正点としては、2つでございます。使用料の後納のために、「神戸市地域サービス情報システムの利用により許可を受けて施設を使用するとき。」というのを変えようとするものと、4ページに参りまして、第8条のところで、これまで、「法人登記簿」という言葉を使っておりましたものを「登記事項証明書」という言葉に変えさせていただきたいという内容でございます。

附則のほうにつきましては、4条のところで1項目増えますので、所要の改正を行うものでございます。

なお、3ページの下のところ、改正とは関係ございませんが、ちょっと用語を間違っております。昨日修正させていただきました。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(長田教育長)

はい。それでは、この件に関して御意見等はございませんか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

本件、問題ないと思われまふ。関連してなんですけども、これは中学校の体育館使用と

同じシステムという理解でよかったですか。この地域サービス情報システム。

(赤澤文化スポーツ局スポーツ企画課担当課長)

これは神戸市で、いろんな公共施設に新たに入れようとしているものでございまして、中学校の体育館とはちょっと違うシステムのこと。

(山下委員)

なるほど。また別のものですね。はい、ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、リモート参加のお2人が機器の不具合により参加できていませんが、教第30号議案承認とさせていただいてよろしいでしょうか。定足数は問題ないですね。

(下條監理室長)

はい、定足数大丈夫です。

(正司委員)

過半数いますから。

(賛同)

(長田教育長)

はい。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

## **協議事項1** 新型コロナウイルス感染症対策について

(長田教育長)

協議事項1です。新型コロナウイルス感染症対策についてです。

なお、この関係で、今後の方針に係る内容等があった場合には、後ほど非公開の場で、協議をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず、説明をお願いします。

(美藤学校保健担当課長)

資料のほうですが、8月31日時点の学校園における感染者数の推移についての御報告になります。御確認ください。

また、2学期を迎えるに当たりまして、学校園に基本的な感染防止対策や熱中症対策の徹底、また、オンライン学習による学習支援等について、改めて通知をしております。

簡単に申し上げますと、感染防止対策としましては、登校、出勤前の健康観察、エアコンを適切に使用しながらの換気、給食及び昼食時の対応について周知をいたしました。

また、熱中症対策としましては、マスクを外す指導、細やかな水分補給の呼びかけ。寝不足や朝食を食べていないなどで、体調が悪い児童生徒等がないかの、教師の健康観察。また、状況に応じて行事の中止や延期などの対応について、再度、注意喚起を行っております。

オンライン学習による学習支援等につきましては、学級閉鎖などで登校していない児童生徒に対して、速やかにオンラインによる学習支援を実施すること。また、自宅待機中の教員の学習指導等の対応について、周知をしております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。この関係で学級閉鎖の基準が、このたび変わって、何か現場のほうで判断に悩まれたり、混乱されたりとか、お困りの点とか、もし、お声寄せられていることがあったら教えていただいてもいいですか。

(美藤学校保健担当課長)

はい。今までも閉鎖等が変更した場合は、若干現場のほうも慣れるまで時間はかかっているかと思うんですが、その都度、健康教育課と協議をしまして、私どもの説明等で、把握した上で学級閉鎖等の対応をさせていただいております。教頭先生が主な対応者になるんですが、今までの変更等も含めて、すごくスムーズに対応しているという、今回も印象を受けております。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

大体、感染状況としては、市内はやや減少傾向に入ったような感じもありますけど、学校現場のほうは、まだ2学期始まってそんなに日にちたっていませんが、あまり減少というよりは、まだやはり高止まりしているという、感じとしてはそんな感じでしょうか。

(周尾総務課長)

そうですね。おっしゃるとおり、市内全体の状況というのは、ピークを下回ってきていますが、やっぱり減少傾向で、8月31日までの情報しか記載してございませんけども、9月に入ってからも、市内全体では減少傾向にあるというところなんです。ただ、学校園の報告の状況を見ますと、まだ、9月1日から5日、昨日までの状況ですけども、大きく減っていると。夏休みとの比較になりますので、まだちょっとその辺の減少傾向にあるかどうかというところまでは、まだよく分からないというふうな状況です。

(長田教育長)

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

情報提供、ありがとうございます。

もし、お分かりであれば結構ですが、学童とかのほうは、どんな感じになっているでしょうか。、学校とそんな変わってない状況だったら、結構大変になっているんじゃないかなという気もするんですけど。何か情報があれば教えていただければと。

(美藤学校保健担当課長)

学童から、これといった情報はいただいてはいないですけども、学校のほうで学級閉鎖をした場合に関しましては、その子供たちは学童の利用は控えていただくという形で、感染拡大には、こちらのほうも努めております。

(長田教育長)

よろしいですか。ほか、どうでしょうか。特にございませんか。

はい。では、ないようですので、この程度とさせていただきますと思います。

ありがとうございました。

そのほかの項目でも結構ですが、皆さんから何か御意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。また、お気づきの点がありましたら、後日、事務局のほうまで御連絡をいただきたいと思います。

それでは、本日の公開案件はこれで終了をいたしました。

閉会 13時25分